

平成 25 年 12 月 20 日

## TPP 通信 NO.1 1:

### <TPP 閣僚会合>

12 月 7 日から 4 日間の日程で TPP の閣僚会合が開かれた。日本、米国、カナダ、オーストラリアなど 12 か国の閣僚が参加した今回の会合では、関税の撤廃や知的財産権の保護などで米国とその他の国の主張が折り合わず、最後まで妥協点を見いだせなかった。共同声明では、「実質的な進展があった」との一定の成果を認めつつ、残った課題については「今後集中的な作業を続ける」として具体的な言及は避けた。米国や日本が目指していた TPP 交渉の年内妥結は、事実上“来年に持ち越し”となり、2014 年春の妥結に向けて仕切り直す格好となった。

### <これまでの経緯>

米国は、日米協議を大筋で決着させ、それを軸に新興国との難航分野の交渉を加速させることを描いていた。ところが関税交渉における日本と米国との溝は思った以上に深く、日米譲り合いの無いうちに時間切れとなり、日米交渉の停滞は新興国にとって追い風となった。新興国はこれまでも、国有企業の改革、知的財産権の保護、環境、労働などの面で厳しい要求を突き付ける米国に対して反発を強めてきた。日米協議が難航することで、米国が描いたシナリオが崩れれば、米国に柔軟な対応を求めやすくなる。日米協議を他国が注視していたのはこのため、日米協議は今後も TPP 交渉全体を握るカギとなることは間違いない。

### <今後の課題>

TPP が目指すのは、これまでの協定の枠を超えた「新しいルール作り」だ。2 国間の取引を成功させるだけでは、モデルとなる多国間協定はできない。しかしながら焦点となっているのは、例えば日本の農産品と米国の自動車といった 2 国間における旧来型の関税問題など。「新しいルール作り」を進めていくためには、交渉 12 か国が再び足並みをそろえることが重要であり最大の課題だ。もう後戻りもできず時間も無い状況で、どこまで譲歩しどう決着させるか、各国の調整が続いている。

### <TPP 交渉の現状>

TPP 交渉では、依然として **4 分野** で意見の隔たりが大きい。

- \* 関税撤廃 : 日米で農産品と自動車の扱いを決められず
- \* 知的財産/環境/国有企業改革 : 米国と新興国の対立を解消できず

また、ほぼ合意できた分野は **10 分野**

- \* 貿易円滑化/衛生植物検疫/貿易救済/貿易の技術的障害/電気通信サービス/電子商取引/制度的事項/紛争解決/技術や人材の協力/分野横断的  
事項 : 事務レベルで細かい作業を継続

合意が近い分野は **7 分野** となっている。

- \* 原産地規則/政府調達/越境サービス/投資/労働/商用関係者の移動/  
金融サービス : 政治決断が必要な交渉はほぼ終了

### <報道より>

政府が「**聖域**」と定める 586 品目のうち、約 4 割の 234 品目で輸入実績が無いことが分かった。関税交渉が焦点となっているだけに今後の交渉に影響が出そうだ。

- 例)
- ・ **乳製品** 188 品目中 106 品目で実績なし
  - ・ **小麦大麦** 109 品目中 58 品目で実績なし
  - ・ **コメ** 58 品目中 22 品目で実績なし

### <今後の予定>

2014 年 1 月上旬には、首席交渉官が再度集まり関税など難航分野の論点を整理し、1 月下旬の閣僚会合を予定している。来年 11 月の米中間選挙で成果を訴えたいオバマ政権は、遅くとも来春には交渉妥結を図りたい考えだ。

以上